

平成28年度 第3回 今治市行政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成29年2月1日（水）午前10時15分～

2 場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室3号

3 議 題

- (1) 「行革甲子園2016」の結果を踏まえた対応について
- (2) 平成27年度今治市集中改革プラン進捗状況について
- (3) 今治市行政改革ビジョンに基づく取組状況について
  - ① 特定事業主行動計画の推進
  - ② 職員ひとり1改革運動の推進
  - ③ 公の施設等のあり方見直し

4 出席者

委 員	浅井委員	井出委員	越智(広)委員
	越智(良)委員	小畠委員	妹尾委員
	長野委員	西部委員	日浅委員
	村上委員	矢野委員	寄井委員

事務局

胡井企画財政部長

(人 事 課) 矢野課長 正岡課長補佐

藤岡係長

(財 政 課) 越智課長 山本課長補佐

(企 画 課) 秋山課長 村上課長補佐

加藤係長 越智主事

(市 民 課) 鳥生課長 藤本課長補佐

妹尾会長

ただいまから、今治市行政改革推進審議会を開催いたします。  
本日の内容としましては、まず、議題1「『行革甲子園2016』の結果を踏まえた対応について」、次に議題2「平成27年度今治市集中改革プラン進捗状況について」、そして議題3「今治市行政改革ビジョンに基づく取組状況について」の順に審議を進めてまいりたいと思います。

それでは早速議事に入りたいと思いますが、今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱、及び、今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づき、会議と議事録の公開を行うこととしておりますので、あらかじめご承知ください。

また、本日の議題に関する審議において必要があると認められるため、今治市行政改革推進審議会規則に基づき、関係者として市民課の出席を求め、意見を聴くこととしておりますので、ご了承ください。

なお、本日の審議会は12時までの終了を予定しております。できる限り円滑に進行してまいりたいと思いますので、ご協力の程、よろしく申し上げます。

まずは、事務局から資料の確認をお願いします。

企画課長

それでは資料の確認をさせていただきます。

資料1-1「『行革甲子園2016』の結果を踏まえた対応について」

資料1-2「『行革甲子園2016』グランプリの北見市方式による窓口業務について」

資料2「平成27年度今治市集中改革プラン進捗状況」

資料3「特定事業主行動計画について」

資料4「平成28年度職員ひとり1改革運動の取組状況について」

資料5「公の施設等のあり方見直しの現状と今後の取組について」

また、本日の審議会の「次第」につきましては、机上に配布

させていただきますので、ご確認をお願いします。

皆様、全ての資料がお揃いでしょうか。事務局からの資料確認は以上でございます。

妹尾会長

それでは、議事に移ってまいりたいと思います。

まずは議題1「『行革甲子園 2016』の結果を踏まえた対応について」になりますが、当審議会において行革甲子園の視察研修を行い、終了後、各委員にアンケートをお願いしておりました。

まずは各委員から寄せられたアンケート結果及び、その結果を踏まえて調査・検討された内容について、事務局から説明をお願いします。

企画課長

それでは、資料1-1「『行革甲子園 2016』の結果を踏まえた対応について」をご覧ください。

まずは、「1. 行革甲子園 2016 の概要」でございます。

全国の先進的・独創的な取組事例のアイデアやノウハウを共有し、「自らの取組に活用する・政策立案に役立てる」ことを目的に行政改革の事例を発表する「行革甲子園 2016」が昨年11月1日に開催されました。

書類審査を通過した8団体によるプレゼンテーションが実施され、審査の結果、北海道北見市の「書かなくていいの?～証明書の申請をかんたん・スピーディーに～」がグランプリに選出されました。

プレゼンテーションを行った事例につきましては、2ページに全て掲載しておりますので後ほどご覧ください。

続きまして、「4. 視察研修結果を踏まえた今後の取組」でございます。

当審議会による視察研修後、委員の皆様から研修報告としてアンケートを提出していただきましたが、「今後、今治市でも取り組んだら良いと思う事例」の設問に対し、半数以上の委員が北見市の事例「証明書申請の効率化」に高い評価を示すとともに、本市における更なる市民サービスの向上と業務の効率化への取組を期待する貴重なご意見をいただきました。

この意見を同月 22 日、庁内の行政改革における最高の意思決定機関でございます市長をトップとする「行政改革推進本部会」に報告した結果、市民課に対し、北見市方式による窓口業務の実施に向けた調査・検討を行うよう指示を受けましたので、その検討結果につきまして、この後、市民課長からご説明させていただきます。

市民課長

それでは、「行革甲子園 2016」でグランプリに選出された、北見市方式による窓口業務を今治市において導入することについて調査・検討いたしましたので、その結果についてご説明させていただきます。

まず、最初に北見市の事例についてご説明いたします。

資料 1 - 2 「『行革甲子園 2016』グランプリの北見市方式による窓口業務について」の 1 ページをご覧ください。

北見市では、住民票などの各種証明書を申請する際に、本人・同一世帯・直系親族の場合には、これまでの記載台で申請書を記入してもらう方法を見直し、窓口職員が受付の際に「どの証明書が必要か」を聞き取りした内容を、申請書に印刷してお渡しすることで、申請者は本人確認書類を提示し、用紙に印字された内容を承認して署名する方法に改めました。

市民のメリットといたしましては、「記載台を探す必要がない」、「どの用紙に書くか迷わない」、「複数書類も 1 枚で申請できる」、「書く手間や時間も削減できる」などがございます。職員側のメリットといたしましては、「申請書類の案内や書き方の説明をする必要がなくなった」、「本人確認から一連の窓口対応に沿って申請いただける」、「印字のため受付後の確認も効率的である」などがございます。

北見市では、平成 26 年度から「かんたん証明申請」と戸籍住民課で税証明がとれる証明書のワンストップサービスを開始しています。

次に、今治市における窓口業務につきまして、現状をご説明いたします。3 ページをご覧ください。

当市では、平成 20 年 10 月 6 日より市民課で手続が完了する「ワンストップサービス」を実施しております。手続窓口を 3

つのコーナーに分類しており、グリーンの届出コーナーでは、住所変更や戸籍届け、印鑑登録などの手続きを行っています。オレンジの申請コーナーでは、原付・臨時運行許可の手続、マイナンバー関連の手続などを行っています。ブルーの証明発行コーナーでは、住民票や戸籍、税証明等の証明書、パスポートの手続などを行っています。この証明発行コーナーでは、お座りいただいた窓口で証明書の交付申請、受け取り、手数料の支払いがすべて完了できます。

また、受付番号の発券機を設置し手続ごとの番号券を発行することで、待ち時間の「見える化」により、待たされ感の軽減が図られております。フロアマネージャー（案内係）につきましては、このワンストップサービスの開始時より設置しており、手続や記載方法の案内などを行い、より安心してスムーズに手続ができる環境となっております。

平成 27 年度における証明発行の実績でございますが、18 万 650 件ございました。

次に「申請書作成システム」導入に向けた考え方についてご説明いたします。4 ページをご覧ください。

市民課としての基本姿勢は、「利用者の負担を軽減した『利便性の向上』につながる窓口構築」を目指し、平成 20 年から実施のワンストップサービスに加え、月曜日と水曜日には夕方 7 時までの時間延長を行い利便性の向上を図っております。

今回の北見市の取組につきましては、更なる市民の利便性向上が期待できることから、本市におきましてもシステム導入に向けた課題の整理・調整等を行う必要がございます。これまで検討を行ってきた中で、いくつかの課題がございましたのでご説明いたします。

課題の 1 点目は、この「かんたん証明申請」は、住民票・税証明につきましては本人又は同一世帯の方が対象となります。また、戸籍謄抄本につきましては、本人、配偶者及び直系親族の方が対象となります。この対象となる方を、フロアマネージャーが記載台ではなく発券機へ誘導し、待合スペースへご案内する必要がございます。どうすれば対象者を漏れることなく誘導できるか、周知方法も含めて今後検討してまいります。

課題の2点目は、戸籍謄抄本を申請する際には、本籍地と筆頭者を示していただく必要がありますが、今の運転免許証に本籍地が表記されなくなるなど、本人確認書類では本籍地の確認ができていく状況でございますので、申請者に記載していただく必要があります。聞き取りの方法では隣の窓口のお客様に本籍地等の情報が聞こえてしまうという問題があるため、戸籍謄抄本を申請する際には、内容確認の署名に加えて本籍地と筆頭者を記入していただくという方法がとれないか検討してまいります。

課題の3点目は、「申請書作成システム」の構築費用として約117万円が必要であるということです。見積りの際に確認いたしました。仮に職員がマイクロソフト・アクセスを使って単独で印字システムを構築しても、現在動いているシステムと連動させるプログラムの構築に専門的な知識が必要となり、改修等に同程度の費用が発生するとのことでございますので、当初より現システムの業者に発注するほうが良いのではないかと考えております。

最後に、今後の方向性でございますが、更なる市民の利便性の向上及び費用対効果の視点で導入について検証を行い、市民に身近な窓口の改善に取り組んでまいります。平成30年度を目標として、当初予算要求の実現に向けて関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

妹尾会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

矢野委員 私は司法書士ですから、本人に確認してから戸籍や住民票を取得する機会が多いのですが、住所はよく覚えていても本籍などはあいまいな人が多いです。本人確認の作業は大事なことです。氏名や生年月日が分かれば住民票も戸籍も取得できるというシステムは難しいでしょうか。

市民課長 戸籍法9条に「戸籍は、その筆頭に記載した者の氏名及び本

籍でこれを表示する」という規定があり、筆頭者が漏れていたため不交付にされたことで審査請求が出されたケースでは、「筆頭者を記載して申請しなかったことに対する不交付は違法又は不当な行為ではない」という結論が出ております。

そのため、窓口対応には苦慮していますが、筆頭者と本籍地番が正確に記載されていなければ間違った謄抄本を出す可能性もございますので、全国の自治体で方法が統一されております。

矢野委員 本人が本籍や番地が分からないという時は、本籍地入りの住民票を取得して、本籍と筆頭者を書いて再度戸籍を請求してもらっています。本籍を失念している人が、本籍を検索できるようなシステムは難しいでしょうか。

市民課長 委員がおっしゃられたように、失念された方には、まず本籍地入りの住民票を取得していただき、正確な本籍地・筆頭者を確認していただいた後、戸籍謄抄本を申請していただいているのが現状でございます。

寄井副会長 3ページの「証明発行コーナーの『窓口ワンストップサービス』」では、税証明も取得できるということですが、今回のシステム導入で、従来よりもこの窓口で取得できる書類の範囲が拡大するのでしょうか。

市民課長 現在、税証明につきましては納税証明、所得及び資産税の課税証明を取得することができます。所得の申告をされていないなどの理由で税関係課へまわっていただくケースもございますが、ご本人が必要な情報などをすべて把握できている場合は、市民課で証明発行ができます。今回のことで取得できる書類の範囲が拡大するということはありません。

妹尾会長 現状設置しているフロアマネージャー（案内係）は、減らせる余地があるのでしょうか。

市民課長 現在は、総合窓口に2名、記載台に1名のフロアマネージャ

ヤーを常時設置し、証明書ごとに指定申請用紙の場所へご案内して、記載方法が分からない場合にはご説明しております。

今回のかんたん申請書の導入につきましては、申請書の記載が省略できる方を発券機へご案内して待っていただく、その振り分け方法について今後検討が必要になってきます。

これによってフロアマネージャーが1人減ということではなく、手間がかかることなく振り分けてご案内する手法を今後検討してまいりたいと考えております。

村上委員

これは支所でも可能なものでしょうか。データベースにマイクロソフト・アクセスを使うから、支所でもやろうと思えばできるでしょうけど、フロアマネージャーを置かないとだめでしょうか。

市民課長

基本的に支所でも導入が可能でございます。マイクロソフト・アクセスのライセンスとバーコードリーダーを合わせて、1台につき2万5千円程度の費用が追加で必要になると思います。

妹尾会長

他にございませんでしょうか。

今までは後ろ向きのご発言が一言もないので、審議会で意見集約するとすれば、「市民課だけではなく、全庁的にこれを早く実現してほしい」ということかと思えます。

浅井委員

資料には、プレゼンテーションを行った8団体の内容が表記されていますが、この中の北見市の事例について、今治市でも改善できることをやりましょうというのが今のご説明だと思います。

それ以外の事例についても、取り入れる項目についてご検討していただいたのでしょうか。鹿児島県長島町の「ぶり奨学プログラム」など、例えばふるさと納税が随分と増えたので、そのメニューの中にこういう奨学プログラムを取り入れるような、北見市以外の事例の参考になるところを取り入れるような試みについては、どのようにお考えでしょうか。

企 画 課 長

ご紹介していただいた「ぶり奨学プログラム」につきましては、都市規模あるいは国のほうで給付型奨学金の制度設立が検討されているという問題もあって、たちまち取り組めるものという視点から今回の検討資料の中には入っていませんが、それぞれ今治市に照らして検討した結果と、各委員のアンケート結果からまずは北見市の事例というご意見をいただきましたので、本日の審議会の中でご報告させていただいております。

今後も、こういった事例については一つ一つ紐解きながら、今治市にとって良い事例は真似するという気持ちで望ませていただきたいと思います。

妹 尾 会 長

書類審査を通過したのが8団体であって、応募は104事例ありますので長い取組になると思います。委員の皆様方のご意見を踏まえて、当審議会としても、積極的に前向きな検討をお願いしたいと要望させていただければと思います。

それでは、続きまして、議題2「平成27年度今治市集中改革プラン進捗状況について」に移ってまいりたいと思います。事務局から説明をお願いします。

企 画 課 長

それでは、資料2「平成27年度今治市集中改革プラン進捗状況」をご覧ください。

この資料に沿ってご報告させていただきますが、まずは財政課から財政面について、続いて人事課から人事面について、最後に企画課から行政経営面についてという順番で進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

財 政 課 長

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

平成27年度の決算規模でございますが、歳入総額は約830億円、歳出総額は約777億円となっております。また、実質的な収支である実質単年度収支につきましては、前年度比約16億円の増で約11億の黒字となっております。

まず、歳入の概要でございますが、地方税等の自主財源は、固定資産税が前年度より約3億円減となりました。この3億円

は、平成 26 年から供用開始した波方の国家石油ガス地下備蓄基地の減価償却などがあり、国有資産等所在市町村交付金が約 2 億円減となったものが主な理由でございます。土地家屋分につきましても、3 年に 1 回の評価替えなどによる減少がございました。また、地方交付税等の依存財源は、地方消費税交付金が約 13 億円増となりましたが、地方債が約 35 億円減となり、依存財源総額では約 18 億円減となっております。

次に、歳出の概要でございますが、人件費・扶助費・公債費の義務的経費の総額は、前年度比約 4 億円増となる約 373 億円、歳出全体の 48.0%となっております。人件費につきましては、職員給や退職金の減により前年度比約 4 億円減となっておりますけれども、扶助費は、障害福祉サービス費や施設型給付費の増により前年度比約 2 億円増、公債費は、地方債償還元金の増により前年度比約 7 億円増となっております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費の減により前年度比約 40 億円減の約 111 億円となっており、全体の 14.3%を構成しています。義務的経費や投資的経費を除いたその他の経費は、水道事業会計出資金などが前年度比約 2 億円減となりましたが、財政調整基金・減債基金などに対する積立金が約 28 億円増となり、前年度比約 36 億円増の約 293 億円となっております。

2 ページをお願いいたします。上段に歳入の状況である「自主財源の推移」のグラフ、下段に歳入の内訳を掲げてございます。まず、上段の「自主財源の推移」のグラフでございますが、市税などの自主財源が多いほど自主的な財政運営ができることとなります。平成 27 年度の自主財源は、地方税が前年度比 1.0%減、諸収入が 11.9%減となりましたが、財産収入が 478.4%増、これは造船関係の土地の埋め立てを行いまして、土地の売払い代金などがございました。また、ふるさと納税などの寄付金が 149.9%増加し、平成 26 年度に 1.7 億円だったものが平成 27 年度には 5 億円余りへと増加しております。こういったことによりまして、前年度比約 22 億円増となり、自主財源比率は 38.0 ポイントから 40.5 ポイントに 2.5 ポイント上がっております。

また、下段の歳入の内訳でございますが、歳入は、自主財源

である市税が 26.3%、依存財源である地方交付税が 26.6%、残りが国・県支出金や市債で、自主財源比率は 40.5%となっております。関連がございますので、3 ページの「類似団体・県下 11 市の自主財源比率の比較表」をお願いいたします。今治市の自主財源比率は、類似団体の 44.3%と比べると 3.8 ポイント低くなっておりませんが、県内 11 市の中では 5 番目に高い数値となっております。

3 ページ下段の歳出の状況としまして、歳出決算額の推移、いわゆる投資的経費・義務的経費・その他の経費の推移のグラフを掲げてございます。このように上下していますが、主に投資的経費の増減が大きな理由となっております。

続いて、4 ページをお願いいたします。上段の歳出の内訳の円グラフにございますように、人件費や扶助費などの義務的経費が 48.0%、投資的経費である普通建設事業費が 14.3%、その他経費が 37.7%となっております。義務的経費比率は、下段にある「義務的経費の類似団体・県下 11 市との比較」のグラフを見てみますと、今治市は、類似団体の 48.2%と比べ 0.2 ポイント低くなっておりませんが、県内 11 市の中で 4 番目に高い比率となっております。

次に、5 ページをお願いいたします。上段に「経常収支比率の推移」のグラフがございます。経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源等の比率で、財政構造等の弾力性を判断するための指標となっております。平成 27 年度の比率は 89.2%となっており、前年度と比較して 1.6 ポイント改善しております。

また、下段にある「投資的経費の類似団体・県下 11 市との比較」のグラフをお願いいたします。投資的経費は、前年度より約 40 億円、率にして 26.4%減の約 111 億円となっており、人口一人当たりの額は、類似団体と比較して 26.8%多く、県内では 4 番目に低い額となっております。

6 ページをお願いいたします。

類似団体との比較でございますが、上段は「平成 27 年度普通会計決算における類似団体との歳入の比較」のグラフでございます。類似団体と比較いたしますと、今治市は、歳入総額にお

いて約 103 億円、14.1%多くなっております。依存財源である地方交付税の割合が高く、市税、国・県支出金の割合が低くなっております。

また、下段の歳出における類似団体との比較グラフでございますが、歳出総額において約 68 億円、9.6%多くなっており、人件費、公債費、物件費、繰出金及び普通建設事業費の割合が高くなっております。

次に、7 ページをお願いいたします。

市債の状況でございます。上段の「市債残高、市債借入額、償還元金の推移」のグラフでございますが、平成 27 年度普通会計決算における市債借入額は約 97 億円で、前年度に比べて約 35 億円減少しています。これは合併特例債などを活用した普通建設事業費の減によるものでございます。

次に、下段の「実質公債費比率推移」の折れ線グラフをお願いいたします。財政健全化判断比率の一つの指標である実質公債費比率は、平成 27 年度 12.8%となり、前年度より 0.2 ポイント改善されております。

8 ページをお願いいたします。「市債現在高の類似団体・県下 11 市との比較」のグラフでございます。市債残高につきましては、普通会計ベースで平成 27 年度末現在約 890 億円ございます。前年度から約 12 億円減少しており、類似団体平均の 780 億円と比較いたしますと約 110 億円上回っております。

続きまして、平成 27 年度の改革への取組状況でございます。少し飛びますが、15 ページをお願いいたします。

「2 経費節減等の財政面 (1) 経費節減等の財政効果」の取組でございます。

「①合併特例期間における投資的経費の圧縮」でございますが、平成 27 年度の投資的経費の目標値 87 億円に対し実績値は約 111 億円と、約 24 億円大幅に上回った額となっております。これは、現在進めておりますごみ処理施設やみなと交流施設整備、国体関連の施設整備、市営住宅建替事業、防災拠点施設等整備などが増加したことにより、目標を達成することができませんでした。しばらくの間、引き続き大型事業が実施されておりますが、後年度負担に配慮しながら、選択と集中により、事

業費の縮減等を実行していくとともに、事業を行う際の財源につきましても、有利な資金を計画的に活用してまいりたいと考えております。

次に、「②経常経費の削減」でございますが、平成 27 年度の経常的経費の目標値 226 億円に対し実績値は約 250 億円と、約 23 億円上回った額となっております。これにつきましても、国民健康保険特別会計・介護保険特別会計などの繰出金、高齢化対策の社会保障費の増ということに関連いたします。その他、情報基盤整備の運営経費などが総じて増加したため、目標を達成できなかったものでございます。今後、既存事業の見直しや施設の統廃合を更に進めてまいりたいと考えております。

16 ページをお願いいたします。

「③市債借入の抑制と基金の確保」でございます。

まず、1 つ目の目標「市債償還元金を上回らない市債借入」でございます。地方交付税の代替財源となる臨時財政対策債を除いた比較となりますが、市債償還元金につきましては、見通し値約 87 億円に対し実績値は約 84 億円、市債借入額につきましては、見通し値約 46 億円に対し実績値は約 63 億円と約 17 億円上回った額となっております。投資的経費においても説明いたしましたが、様々な社会基盤整備事業が本格的に実施されたことにより目標が達成されませんでした。将来負担などを十分考慮しながら、健全な財政運営を心掛けてまいりたいと考えております。

次に、2 つ目の目標「実質公債費比率を 18% 未満に抑制」でございます。実績でございますが、3 ヶ年平均が 12.8%、単年度が 13.5% でいずれも 18% 未満に抑制されております。

次に、3 つ目の目標「財政調整基金約 100 億円の確保」でございますが、平成 27 年度末で約 137 億円と見通し額より多くなっており、目標を大幅に達成しております。

17 ページをお願いいたします。

「④財源の確保」でございますが、平成 27 年度の取組状況が 18 ページとなっております。市税等の課税対象の把握に努め、徴収努力により地方税徴収率が平成 26 年度の 95.5% から平成 27 年度は 96.1% に向上いたしました。また、ふるさと納税の推

進により、寄付金が平成 26 年度の約 1.7 億円から平成 27 年度は 5.1 億円と大幅に増額しております。

最後に、普通交付税につきましては、平成 27 年度以降 5 カ年のうちに上乗せ額が段階的に縮減され、平成 32 年度以降にはこの特例措置がなくなることから、財政事情が一層厳しくなることには間違いございません。また人口減少、高齢化も如実であり、より一層の行政改革を推進する必要があります。

人 事 課 長

それでは、定員適正化等の人事面についてご説明いたします。資料は 11 ページをお願いいたします。

まず、「(1) 定員の適正化」につきましては、現在、第 3 次定員適正化計画に基づき適正化に取り組んでいる最中でございます。「職員数の状況表」に掲載しておりますが、平成 28 年 4 月 1 日時点の職員数合計は 1,392 人となっており、前年比較では 44 人の減員となっております。これは、目標値の 1,417 人を 25 人上回って減少していることとなります。

次に 12 ページをお願いいたします。「退職者数と新規採用者数の状況表」に掲載のとおり、平成 27 年度の実退職者数 77 人に対し、採用者数は、新規採用者 27 人、再任用職員採用者 6 人の合計 33 人であったため、その差の 44 人が減員となっております。

平成 27 年度の定員の適正化の取組といたしましては、支所業務の本庁集約化や退職者補充の抑制などにより定員適正化計画を着実に実行へ移すとともに、営業戦略課やサイクルシティ推進室を新設するなど、重要施策へ職員を重点的に配置するなどの取組を行っております。

続いて、「(2) 給料・手当の適正化」でございます。13 ページをお願いいたします。

平成 27 年度は、国家公務員の給与制度の総合的見直しに準じ、給料表及び諸手当の改定を実施しました。これにより、給料表は約 2% の減額改定となりました。また、管理職手当をこれまでの定率制から国が採用している定額制に改めました。

参考資料といたしまして、ラスパイレス指数の推移を掲載しております。14 ページをお願いします。

ラスパイレス指数は、国家公務員の平均俸給額を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものでございます。平成 27 年 4 月 1 日現在では、今治市は 93.8 となっており、県内 11 市中 3 番目に低い数値となっております。また、全国の市や類似団体の平均と比較しましても低い数値となっております。

これは、国が 1 月に定期昇給を行っているのに対し、今治市は 4 月に定期昇給を行っているため、平成 27 年 4 月の昇給では減額改定後の給料表が適用されたことにより、昇給幅が抑制されラスパイレス指数の低下につながったものと推測しています。

最後に、臨時・嘱託職員等の推移でございます。

平成 28 年 4 月 1 日現在では、前年と比較して全体で 6 人増員しております。正規職員と同様に非正規職員につきましても、適正化に努めておりますが、正規職員の退職に伴う補充や定年退職者の再雇用などの要因で増加傾向にあります。

企 画 課 長

それでは最後に、企画課から行政経営面につきましてご説明させていただきます。

資料の 20 ページをご覧ください。

まず、「(1) 事務事業の再編・整理・統合・廃止」でございます。

平成 27 年度の結果につきましては、21 ページに記載がございます。この集中改革プランにおける職員力の強化への取組、また、市長マニフェストにおける取組の一つとしまして、平成 22 年度から「職員ひとり 1 改革運動」を実施しております。こちらにつきましては、後ほどの議題 3 でご説明いたしますので省略させていただきます。

続きまして、公の施設のあり方見直しについての取組でございます。こちらにつきましても、議題 3 でご説明させていただきますと思います。

続きまして、「(2) 民間委託等の推進」でございます。

平成 27 年度の結果につきましては、23 ページに記載がございます。

まずは、指定管理者制度の導入についての取組でございます。本市では、民間活力の活用により、利用者へのサービス向上と効率的な管理運営が図られる施設におきまして、指定管理者制度の積極的な導入を推進しております。平成 27 年度においては、新規に制度を導入する施設はございませんでしたが、サイクリングターミナルを始めとする 7 施設につきまして、指定管理者の更更新手続を行っております。その結果、平成 28 年 4 月 1 日現在の制度導入施設数は 99 施設となっております。

また、老朽化に伴い新たに整備する予定の（仮称）高橋浄水場につきましては、施設の整備・建設・維持管理を一括して発注する DBM 方式により実施する方針を決定し、公表いたしました。なお、現在は入札等の手続を進めているところでございます。

続きまして、24 ページをご覧ください。

「(3) 第三セクターの見直し」でございます。第三セクターとは、公共性・公益性が高い事業において、効率的な業務の遂行を図るために設立されたものであり、平成 27 年度末におきまして、市の出資比率が 25% 以上を占める法人は、今治文化振興会をはじめ 9 法人ございます。

平成 28 年度におきまして、新たに今治コミュニティ放送株式会社に対する追加の出資を行ったことから、現時点では 10 法人になっております。

ここで、今治コミュニティ放送株式会社に対する追加出資の目的をご説明させていただきます。本市におきましては、災害時に市民の生命と財産を守るため、避難勧告などの緊急防災情報をより迅速かつ確実に伝達する「緊急防災情報伝達システム」の整備を進めております。これまでの防災行政無線のほか、島しょ部や山間部が多くを占める特性を踏まえ、あらゆる伝達手段で幾重にもカバーすることが最善であると考えております。

このうち、各ご家庭に情報を伝達する手段のベストなものとして、屋内の個別受信機がございしますが、受信機を全市域 7 万 5 千世帯に整備した場合は約 75 億円から 100 億円の費用が想定されることから、これに代わる有効な情報伝達手段として、費用対効果に優れたコミュニティ FM の活用をしようとするもの

でございます。

今回、同社に対して出資することで、地域コミュニティ放送の持つ公共性・公益性を高めるほか、会社の経営基盤を強固なものとし、今後想定される南海トラフ地震をはじめとした地域の課題解決に向けて、行政と連携した効果的な事業展開が可能になると考えております。

平成 27 年度におきましては、既存の 9 法人に対して健全な経営に向けて適切な指導を行うとともに、経営状況をホームページで広く市民の方々に公開し、透明性を確保するよう努めてまいりましたが、今後、新たに今治コミュニティ放送株式会社を情報開示の対象とし、引き続き、経営の監視・指導、情報の公開により、出資者としての責任を果たしてまいりたいと考えております。

妹尾会長

ありがとうございました。

平成 27 年度における今治市集中改革プランの進捗状況について、事務局より説明してもらいました。

それでは、ただいまの事務局の説明について、各委員よりご意見、ご質問があればご発言いただければと思います。何かございませんでしょうか。

寄井副会長

まず、12 ページの新規採用者数について、30 人前後を採用していますが退職者数に比べて圧倒的に少ない状況で、今後、採用は少数精鋭という形になっていくと思いますが、採用に当たってどのような工夫をされているのでしょうか。

また、14 ページの臨時・嘱託職員等の推移について、少しずつ増えている傾向にあります。正規職員を減らした関係で増えているのであれば、同じような仕事をしている場合、民間では同じ賃金・同じ待遇ということが言われていますので、ご本人達のやる気の問題も多分かなり違って来るだろうと考えます。このあたりはどうお考えでしょうか。

人事課長

まず 1 点目の職員採用の関係ですが、基本的に第 3 次定員適正化計画は、平成 26 年 4 月 1 日の職員数 1,467 人を平成 32 年

4月1日までに100名削減することとなっております。今の見通しでは今年の4月で1,370人ということで、翌年の4月には第3次定員適正化計画の目標が達成できる見通しとなっております。

採用につきましては、この計画で一般の事務職職員の採用を16名程度に抑えることを定めており、それに基づいて実施しているところでございます。また、優秀な職員の確保につきましては、近隣自治体の職員募集に対する申し込み者数が減っている状況とは違い、今治市は逆に増えている状況でございます。採用に当たりましては、ペーパーテストと面接試験を実施していますが、特に今年からは一次合格者の合格割合をこれまでより増やし、面接試験をじっくりと時間をかけて実施するという方法に変えております。数年前から実施しているスポーツ枠につきましては、スポーツで活動実績のあったやる気のある職員を採用することによって、非常に庁内が活性化しているということもあり、そういった形で優秀な職員を選んでおります。

2点目の臨時嘱託の職員数につきましては、正規職員が計画以上に前倒しで削減していることもあり、それを補助する意味で非正規の方の採用が増えているのも現実ではないかと思っております。また、事務の内容につきましては、当然の事ながら正規職員と違って一般的に事務補助的な内容になってこようかと思っております。ただし、嘱託職員につきましては、基本的に専門的な知識を有している方になっていただいています。今後、国のほうで同一労働・同一賃金という話がございますので、人事課としましては、そのあたりの国の根本というのをしっかり見極めていきたいと考えております。

寄井副会長

嘱託職員には、例えば図書館司書なども含んでいるのですか。

人事課長

図書館については、指定管理者制度を導入しておりますので嘱託職員は配置しておりません。また、嘱託職員と臨時職員では、任用の根拠である地方公務員法の規定が異なるとともに、一般的に現在嘱託職員が多くなっているのは、ある程度その道で経験がある市の退職者を、専門性を考えて配置している形が

多いためではないかと思っております。

寄井副会長 先ほど、今治市の職員募集に多くの応募があり、それで優秀な職員を採用されるということで、面接を十分されているとのことで心配ないかと思いますが、試験の難易度が上がるに当たり、学業の成績だけではなく、やはり市民に優しい方をできるだけ採用していただけるように、そのあたりもきちんと確認していただければと思います。

人事課長 おっしゃる通りだと思います。そのあたりも注意しながら、採用を実施していきたいと思っております。

妹尾会長 ありがとうございます。  
勉強ができる学生は、得てしてコミュニケーション能力が低いことがあります。そのあたりのアンバランスを、面接を何回もやることによって解消し、採用していただきたいと思います。  
他に何かございませんか。

日浅委員 人事面につきまして、13 ページに「平成 27 年度に管理職手当を定率制から定額制に改めた」とありますが、これによってどういう効果があるのかご説明いただけたらと思います。

また、職員数が減って目標が達成できているのは良い事なのだろうとは思いますが、仕事量が減るわけではないので、職員の方の負担が増えているのではないか、そのあたりの現状や今後の取組を教えてくださいたいと思います。

また、財政面につきまして、18 ページに「小学跡地などの遊休地について売却を進めた」とありますが、どこの小学跡地をどういうところに売却したのか教えてくださいたいと思います。

人事課長 まず、管理職手当につきましては、大きな影響があるものではなく、それぞれの役職に応じて率ではなく定額制という形で、これまで明確にされていなかったものを明確に規則の中で明示したということでございます。

2点目につきましては、職員数の削減によって「時間外勤務が増えた」、「休暇が取りにくくなった」などの声が人事課にも届いております。そのあたりも踏まえ、特定事業主行動計画を策定しておりますので、後ほど議題3で計画の内容をご説明させていただきますと思っています。

財 政 課 長 小学校跡地の状況でございますが、平成27年度は今治小学校跡地の一部約3,500㎡につきまして、一定の条件を付けたうえで公募し、約1.8億円で売却しております。

長 野 委 員 人事面につきまして、13ページの「重要施策へ職員を重点的に配置」というところで、「営業戦略課やサイクルシティ推進室など」とありますが、「など」にはどういう部署があるのでしょうか。

人 事 課 長 基本的には、本市としてある程度PRすべき又は強化していく部署、特に組織改正等によって新しく設置し対外的にぜひ知っていただきたいという部署になりますが、平成27年度は、新しく営業戦略課のほか、今治市が力を入れているサイクリングに特化する形でサイクルシティ推進室を設置するなどしましたので、庁内外に向けてPRすることでこういった表現とさせていただきます。

井 出 委 員 行政経営面につきまして、24ページの第三セクターについて、先ほどラヂオバリバリのお話を伺いまして、公の施設見直しで廃止決定した有線放送をカバーできると思って喜んでいるところがございます。これは、全今治市広域に情報伝達できるということですね。いつ頃からできるのでしょうか。

企 画 課 長 ご指摘のとおり、通常の有線放送は廃止決定させていただきますが、いわゆる防災無線というふうに捉えていただいてもよろしいかと思えます。そういった整備と合わせて、今治コミュニティ放送株式会社に対して、放送エリアが拡大できるような設備投資に対する支援をセットで行うことによって、行政側

の防災無線網をきっちり作る、ラッパ型の無線では伝達に限界があるためラジオの放送エリアを使うといった連動をするようになっております。

来年度から実施設計に入り、まず防災無線の整備を行い、今治コミュニティ放送株式会社には、まず増資をさせていただきましたので、そういう体力を踏まえて次の放送エリアの拡大に向けた計画策定という流れになっております。

もうしばらくお待ちいただかなければならない時間があるかと思いますが、着実に防災対策できるよう整理させていただいております。

浅井委員

財政面につきまして、単年度の財政状況についてご報告いただきましたが、常々「今治市の財政状況は厳しい」、「将来的に厳しいものがある」ということもお聞きしております。

1 ページに「合併算定替の7割程度が確保される」ということで、若干負担が軽くなるような説明がありましたが、一般論ですが、年々決算があり、当初の中長期の見通しがあり、その実績を踏まえたうえで5年先、10年先がどうなるということについて公にされていると、一般市民としては「将来こうなる」ということがよく分かるのですが、そういう情報提供みたいなことが可能かお聞かせください。

企画課長

今日の資料にはございませんが、行政改革ビジョンの前半部分に中期的な財政の見通しを踏まえた計画を示させていただいております。今日は集中改革プランの実績になっておりますが、来年度同じように、中長期の財政見通しを踏まえて、行政改革ビジョンに基づいた単年度の取組状況を報告させていただくこととしております。

改めて、行革ビジョンでの見通しということ踏まえながらご判断いただけるよう、表現の方法も含めて次年度以降の宿題とさせていただければと思います。

妹尾会長

はい、ありがとうございます。

それでは、各委員のご意見も大体出尽くしたように思います

ので、事務局としては、それぞれの委員から頂戴したご意見を十分に踏まえたうえで、現在進行形の行政改革ビジョンにおいて取組を図っていただきたいということを改めて要望したいと思います。

続きまして、議題3「今治市行政改革ビジョンに基づく取組状況について」のうち、「①特定事業主行動計画の推進」について、事務局から説明をお願いします。

人 事 課 長

資料3「特定事業主行動計画」について、ご説明させていただきます。

今治市では、平成17年に次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、子育てをする職員の支援に取り組んできました。その後、平成27年の女性活躍推進法の成立を受けて、昨年3月に両方の法律の内容を盛り込んだ新たな特定事業主行動計画を策定しました。計画の期限は平成32年度までの5年間となっています。その後は、計画を見直しし、新たに5年間の期限とした計画を策定する予定ですので、通算10年間の計画となる見通しでございます。

資料は計画の概要版を配布させていただいております。

まず、この計画は、「職員が『働きやすい』『働きがいを感じる』職場風土をつくる」ことを目的としまして、今治市役所で働くすべての職員を対象にしています。策定に当たりましては、職員の中から任命された計画策定委員による委員会を計5回開催し、職員の意見を反映した計画となるよう努めました。

概要版の1ページは、計画の構成を図に表したものでございます。計画は、3つの大きな基本方針ごとに取組方針、数値目標、具体的な取組を定める形で構成されており、さらに数値目標の達成と具体的な取組を推進するため、職員がそれぞれの立場で担うべき役割を明確にしております。

基本方針は、「職員のワーク・ライフ・バランスの推進」、「職員の子育てと仕事の両立推進」、「女性職員の活躍推進」の3つでございます。これらの基本方針を定めるに当たりまして、今治市役所の現状把握と課題分析を行いました。

その結果を2ページに掲載しております。

何点かご説明させていただきますと、まず、ワーク・ライフ・バランスの推進については、現状の「年次有給休暇の平均取得日数」が、平成 26 年の実績では年間 6.86 日となっており、これは近隣団体の実績と比べて非常に低い数値となっていました。

次に、子育てと仕事の両立推進でございますが、現状の「男性職員の育児休業取得率と平均取得期間」が、平成 26 年には取得者がなく、過去 5 年で 2 人が平均 2 か月あまり取得しただけにとどまっています。

最後に、女性の活躍推進につきましては、現状の「管理職員（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合」は、平成 27 年度において保育士などを含む全職種で 7.4%、一般事務などの上級職に絞れば 2.1%で、課長級以上の職員については、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間は 1 人もいない状況でございます。

こうした状況を把握したうえで、具体的にどのような点を改善すべきか、どのような取組が必要なのかといった課題分析を 2 ページの下段のとおり行っています。

続きまして 3 ページをご覧ください。先ほどの現状把握と課題分析を踏まえた、具体的な取組の内容でございます。それぞれの基本方針ごとに、より具体化された取組方針を定め、それに基づいて具体的な取組を展開しています。

例えば、年次有給休暇取得率の低迷を改善するための「休暇を取得しやすい職場づくり」を取組方針として、具体的な取組では「年次休暇取得目標の設定」などを盛り込んでいます。

概要版には抜粋をして記載していますが、全体版では 30 余りの具体的な取組を設定しており、今年度から着実に実行に移しております。

また、こうした具体的な取組の実施に当たりましては、職員がそれぞれの立場で果たすべき役割を明記し、職員に対して計画推進のために行動することを求めています。

さらに、計画をより実効性のあるものにするために、計画を推進するための取組を計画の中に取り入れています。

それでは 4 ページをご覧ください。

「計画や制度が『見える』『分かる』『使える』体制づくり」としまして、計画の認知度向上や職員の意識改革に努めるとともに、「明るい開かれた今治市役所づくり」として、職場の人間関係をより良くするための明るい職場づくりや次世代を担う子どもたちに市役所を身近に感じてもらうための取組などを盛り込んでいます。

こうした取組全体を通じまして、最終的には数値目標の達成を目指します。数値目標は、政府が示している国全体の目標を参考に、今治市の現状と課題に照らし合わせて設定しました。

続きまして最後のページの参考資料をご覧ください。

基本方針ごとに目標項目を2つから3つ設定し、目標値と達成期限を定めています。いずれの数値も現状のままでは達成が困難な数値となっており、計画を推進し職員の意識改革、行動の変革を実現しなければ達成できないものと考えております。

今年度におきましては、具体的な取組としてノー残業デーの毎週実施、これは毎週水曜日に実施しております。また、夏場における早出遅出勤務の試行実施、子の看護休暇の取得期間の拡大、結婚によって姓が変わってしまう場合の旧姓使用制度の導入、嘱託職員の育児休業の制度化など、着実に実施をしておるところでございます。

一方で、国におきましては、政府が「働き方改革」を強力に推進する方針を示しており、「同一労働同一賃金の実現」や「長時間労働の是正」といった課題に対し、地方自治体として率先して取り組まなければならないものと考えております。

来年度以降も計画的に取組を実行し、すべての職員が「働きやすい」、「働きがいを感じる」職場風土をつくり、その成果として住民サービスの向上や地域社会の働き方改革の実現に寄与できるよう努めてまいりたいと考えております。

妹尾会長

ありがとうございました。

それでは、事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

長野委員

4ページに、ハラスメント防止体制の強化として「相談員の

増設など」とありますが、相談員について具体的に教えていただけますか。

人 事 課 長      パワハラやセクハラに対して庁内で相談員を定め、当然女性も相談員になっていただいて、人数も増やして話しやすい、何かあればすぐに相談ができる体制の充実というものを今図っているところでございます。

井 出 委 員      この行動計画を策定した委員会の女性割合はどのくらいでしょうか。

人 事 課 長      50%が女性委員です。

井 出 委 員      私は男女共同参画づくりの研修会を何年か続けています。今治市では平成 28 年度から力を入れて実行されているということですが、松山や新居浜が進んでいまして、今治市では男性の育児休業制度が使われてないですよ。人事課長さんのお話で、最後の参考資料できちんと数値目標を挙げているというところに、職員の超過勤務の好ましい体制づくり、男性の育児休業、女性管理職の登用などについて、大変進んでないけれどもこれからがずっと上がっていくだろうという見通しが見える気がいたしますので、頑張っって女性登用をお願いいたします。

人 事 課 長      貴重なご意見ありがとうございました。参考にさせていただきますと思います。

妹 尾 会 長      ありがとうございました。他にご意見・ご質問ございませんでしょうか。

それでは、続きまして、議題 3 の「②職員ひとり 1 改革運動の推進」について、事務局から説明をお願いします。

企 画 課 長      それでは資料 4「平成 28 年度職員ひとり 1 改革運動の取組状況について」をご覧ください。

この制度は、平成 26 年度から 2 年間休止しておりました。ち

ようど総合計画の策定に当たりまして、この制度以外にも職員からいろいろな意見を聞く機会を持ったということが理由であり、そのうえで制度の見直しをさせていただいております。

ひとり1改革運動の基本的な目的は、「職員の意識改革を図り、市民の視点に立った行政サービスの向上に寄与する」ことであり、業務改善・職員提案という2種類の取組がございます。分かりやすく言うと、自分の課のことか、課を超えることかという分け方と捉えていただけて結構かと思います。

これまでに見えてきた課題としましては、職員全員の参加を義務化したことによる「やらされ感」あるいは「マンネリ化によるネタ切れ」というところですが、実施件数を見ていただければその推移でお分かりいただけると思います。そういったことを反省点の大きなポイントにおいて、制度を改正しております。

まず、業務改善につきましては、個人単位から組織単位へと変更し、チームを組んで全職員が組織というものを意識した取組を強化するという形にしております。また、取組の任意化につきましては、任意にはするが、できる限りチームで取り組むことによって、実効性を高めようという形にしております。また、最終的な審査につきましては、業務改善については全職員の投票によって1位を決めようという形にしております。最後に、表彰制度につきましては、かつて審議会の中で浅井委員から宿題をいただいておりますが、この見直しの機会に合わせて取り入れております。

平成28年度の取組状況でございますが、業務改善については全138組織から141件の改善報告がありました。基本的には全課と捉えていただけて結構でございます。審査の方法としましては、まず部長・支所長による推薦事例の選出を行い、最終的には職員の投票によって上位3事例を選出しております。また、市長の年頭訓示において、優良事例に対する市長表彰を実施しております。その様子につきましては写真のとおりでございます。

業務改善の優良事例には、人事課の「市職員用夏季着用ポロシャツの作成」、用地管理課の「市道 路線図のホームページ公

開」、北消防署大島分署の「島内自転車事故ゼロに向けた取組」が選出されております。

職員提案につきましては、任意にしたこともあって19件になったことが次の課題かと思っておりますが、その中で「大規模災害に備えて、有事における具体的な初動体制の確認と、平時でのまちづくりについての検討を行う」を採択し、直ちにプロジェクトチームの立ち上げに向けて現在取り組んでおります。

職員ひとり1改革運動につきましては、このような形で見直しをさせていただき、できる限り職員の積極的な取り組みを促し、更なる市民サービスの向上を図りたいと考えております。

妹尾会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

委員 <意見・質問無し>

妹尾会長 よろしいでしょうか。

それでは、最後に、議題3の「③公の施設等のあり方見直し」について、事務局から説明をお願いします。

企画課長 それでは、資料5「公の施設等のあり方見直しの現状と今後の取組について」をご覧ください。

今回、公の施設の見直しということで、111の施設につきまして条例の廃止等をさせていただいたうえで、現在、地域住民の皆様の利用について、働きかけをさせていただいているところでございます。その状況についてご説明させていただきますが、まずは「1. 施設の保有状況」でございます。

表の中には、平成24年度から平成27年度の施設の増減実績を示しておりますが、その一番下の合計数をご覧ください。

E評価と判定された111施設を含む計127施設の条例等の廃止により、平成24年3月31日時点の706施設から、平成28年3月31日時点では116施設が減少した590施設となっております。しかしながら、この数値も依然として多くの施設を保有

していることには変わりがないという状況でございます。

続きまして、「2. 施設の経年状況」でございます。棒グラフには、施設の建設からの経過年数を年代別に4つの階層に分けております。前回調査時と比較しますと、施設の廃止により全体の延床面積は減少しておりますが、赤色と青色で示している「大規模改修の目安となる築30年以上の経過施設の延床面積」の割合は、43%から53%へと逆に増加しております。そのため、今後は各施設における長寿命化に向けた維持管理、あるいは予防的な修繕、更新等の実施方針を策定し、確実に長寿命化を図ることで、安全・安心なサービスの提供につなげていきたいと考えております。

続きまして、「3. 旧耐震基準施設の耐震化状況」でございます。二つ並んだ円グラフには、昭和56年度以前に建てられた旧耐震基準の建物のうち、耐震工事実施の有無の割合を示しております。全体の延床面積と施設数につきましては、前回調査と比較いたしますと、199,355 m<sup>2</sup>から169,070 m<sup>2</sup>、282施設から228施設へと減少しております。一方、円グラフの中で青色表示している整備済の延床面積につきましては、公会堂、中央体育館及び大西公民館など、一部施設の耐震工事の実施により前回調査時よりも5,764 m<sup>2</sup>増加しております。しかしながら、全体に占める整備済施設の割合は、前回調査時の5.7%から10.1%へと増加はしているものの、依然89.9%は未整備であり、今後を着実に実施していく必要があると考えております。

続きまして、「4. 将来の更新費用の推計」でございます。前回調査時の40年間で約2013.3億円、年平均50.3億円から、40年間で約1777.4億円、年平均44.4億円へと、今後40年間で235.9億円、年平均で5.9億円が削減される見通しとなっております。また、各施設の工事請負費を除いた収支の状況、いわゆる行政コストについては、前回調査時に比べ、施設廃止等により約9,400万円の削減となっております。今後も、集約化・複合化を前提とした総量削減を目指すとともに、施設の性能を適正に維持するための長寿命化や計画的な予防保全、耐震化等を着実にを行い、財政負担の軽減をより一層推進していきたいと考えております。

最後に、「5. 今後の取組」でございます。今年度は、まず、7月に施設利用者を対象とした満足度調査を一斉に実施し、9月からは市民の意見を反映させた市内における適正配置に向けた基本方針の策定に取り組みましたが、施設の課題に対する対応方針が明確に示されたものではありませんでした。そのため、本審議会の審議内容を変更させていただき、委員の皆様にご審議いただく予定としておりました「公の施設等評価システム」の見直しにつきましては現時点で着手せず、これまでの取組や市民の声を反映した管理運営計画の策定を優先して取り組む方針に変更いたしましております。

この「公の施設の見直し」につきましては、市民ニーズに応じたサービスを効率的かつ効果的に提供できるよう、今後も積極的かつ継続的に取り組ませていただければと思っております。

妹尾会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

我々としては、この進捗の具合は正確に認識しておくべきところだと思います。

委員 <意見・質問無し>

妹尾会長 それでは、本日の議題は以上となりますが、本日が今年度最後の会であり、私たちの任期における最後の会となります。せっかくの機会でございますので、各委員から一言ずつ、この2年間を振り返っての感想などをお聞かせいただければと思います。恐れ入りますが、浅井委員からお席の順番に従ってご発言いただきたいと思います。

委員 <感想>

妹尾会長 ありがとうございます。

私もこの2年間、当審議会の取組を進めるに当たりまして、

委員の皆様のご多大なご協力をいただき、職務を果たすことができましたと考えております。

それでは、最後に事務局から何かございませんか。

企画財政部長

それでは、皆様のご任期が今年度末で満了となりますので、事務局を代表いたしまして、私からお礼のご挨拶をさせていただきます。

昨年度でございますが、本審議会におきましては、本市における「新たな行政改革のための計画策定」ということで、市長から諮問させていただきまして、答申書を取りまとめいただき、今治市行政改革ビジョンを策定することができております。

また、今年度におきましては、「行革甲子園 2016」視察研修の結果を受けまして大変貴重なご意見をいただき、その意見をもとに、本日市民課から窓口業務における検討結果をご報告させていただいて、今後も引き続いて更なる課題の検証を行い、最適なシステムの導入実現に向けて研究していきたいというご説明もさせていただいております。

皆様のご任期でございますこの2年間で、集中改革プランと行政改革ビジョンという2つの計画に基づいて行政改革の取組を進めてまいりました。両計画ともに「市民の視点」と「行政経営の視点」に立った行政運営を基本姿勢としているのは、皆さんご承知のところでございます。そして、人事面・財政面・行政経営面という3つの観点を柱に据え、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに的確に対応しながら、「将来を生きる子供たちが夢や希望を持ち、健やかに安心して暮らしていけるまち」を目指すというものでございます。

今後、12市町村が合併して以来、現在まで取り組んでまいりました改革の流れを絶やさぬよう、豊かな地域社会を次世代につなげるために、今治市が進むべき方向性をしっかりと見据え、全庁を挙げて最大限の努力を行い、着実に改革を推進してまいりたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、引き続きまして、行政改革をはじめとした市政の推進に、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせてい

---

たきます。

2年の長期にわたりまして、ありがとうございました。

妹 尾 会 長

ありがとうございました。

それでは、これもちまして審議会を終了させていただきま  
す。長時間ご協力ありがとうございました。